

【別紙様式】

清瀬市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	がんばるお店 応援キャンペーン事業		
総事業費 (千円)	101,521千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	101,521千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込む市内消費の喚起のために、市内参加事業所での購入額に応じて次回利用できる値引きチケットを配布する事業に必要な経費に対して補助金を交付することにより、地域経済の活性化に寄与する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金：1事業者×101,521千円=101,521千円 (内訳) チケット換金費、印刷製本費、役務費(通信運搬費、広告料、手数料)等</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 清瀬商工会 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 本事業は、令和2・3年度に実施した「がんばるお店応援キャンペーン」(第1回令和3年1月15日～2月28日、第2回令和3年11月15日～12月31日、第3回令和4年1月15日～2月28日)に続く事業として実施するものである。第1～3回の事業枠組みを継承しつつ、前回の課題を精査して改善するために引き続き清瀬商工会を実施主体として補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 市民及び市内在学、在勤者等の需要を取り込むことで参加店舗の売上を底上げする。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者支援のために、消費者に対して購入額に応じて値引きチケットの配布を行う事業は、広く市内事業所の利用を促すことから市内経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		